

市川市市民活動団体支援制度審査会会議録

1. 日 時：平成 27 年 3 月 24 日（火） 10 時～15 時 30 分
2. 場 所：市川市ボランティア・NPO 活動センター
3. 目 的：平成 27 年度申請団体審査
4. 出席委員：金丸委員長、小笠原副委員長、原科委員、吉田委員、小野委員、佐藤委員、鈴木委員（7 名）
5. 事務局：佐藤課長、大寺主幹、久木主査、辻主査、金森主任、岡田主任（6 名）

6. 内 容

佐藤課長挨拶

本日は、平成 27 年度 1% 支援制度の申請団体 112 団体について、審査委員のみなさまにご審査いただきます。よろしくお願いたします。

金丸委員長：では、これから平成 27 年度の申請審査会を開催いたします。個別審査部分を除き、会議を公開しますので、傍聴者がいる場合は入室ください。（傍聴者なし）
まず、事務局からの説明をお願いします。

（事務局より、審査に関する説明）

事務局：平成 26 年度の申請経緯等について説明させていただきます。

申請は前年度から 5 団体減の 112 団体。

平成 26 年度、報償費、食糧費について上限を設けており、その他、支援金の対象となる経費は事業に直接必要なものとし、額の上限は設けていません。また、事業費総額にも上限を設けていません。市川市ではこれまで広く支援をすることとしており、社会貢献活動に必要な費用申請額は総事業費の 1/2 という制限で、1/2 を自己負担するという責任を負ってもらい、という運用をしています。

（申請団体の審査について）

事務局：今回申請があった 112 団体を皆さんに事前に審査して頂きましたが、事前審査により皆様からご指摘のありました重点審査 16 団体のうち×のついている団体が 2 団体、△のついている団体が 13 団体の審査をお願いしたいと思います。また、重点外の団体については 29 団体についてご指摘がありました。上から順番に、これらの団体について、審査をすることでよろしいでしょうか。

審査のポイントとなりますので、あらためて確認をさせていただきますと、1% 支援制度においては、「市民活動団体とは、福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る）を行うことを主たる目的とする団体であって、ア. 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものではないこと、イ. 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものではないこと」など、としています。このような条例の規定をご理解いただき審査をお願いします。

金丸委員長：では、個別審査を始めます。ここからは会議を非公開とします。審査票の順に沿って審査を行います。

●重点審査●

【①新規団体】

団体A（承認）

小野委員：支出項目のホームページ改良費 20,000 円は、事業ではなく団体活動費として計上すべ

き。また、会議費に一人当たり 500 円を計上されているが、どのようなお金として使う予定か教えてください。

事務局：ホームページ改良費、会議費ともに 1% 支援事業としては計上しません。

佐藤委員：受益対象者の人数は何十万人とか不特定多数とか書いてある団体があるが、決まりはありますか。

事務局：現在、決まりはないので、今後、統一していきたいと思います。

鈴木委員：かつて市川にオオムラサキは飛んでいたのでしょうか。

事務局：団体に確認したところ 1962 年位まで市川市に生息していたようです。

団体B：(承認)

原科委員：市民啓発活動よりも、同好会的な色彩が強くないでしょうか。

小野委員：事業収入として、一般参加者から資料代程度は徴収すべきだと思います。

事務局：冒頭の説明のとおり、この団体も広く市民に向けて活動していますので、制度で定義している市民活動団体あたると判断しています。また、来年度以降は資料代徴収を考えるとのことでした。

団体C：(承認)

小野委員：会費収入は計上されていないが、出版物販売と補助金に頼るのではなく、参加費は計上したほうがよいと思います。

小笠原副委員長：本を売って収入を得るのは質の高い出版物が必要だが、そのための人件費はどうなっていますか。

事務局：赤レンガの存在を地域の方に知ってもらうための啓発活動のため、参加費を強制することはできないとのことでした。今後、補助金をもらっている以上、会費をとるべきであることを団体に伝えます。出版物については、基本的には既存のものを販売するため制作はしていません。実績報告の時、出版物を成果物として提出したいと思います。

【②復活団体】

団体D：(承認)

佐藤委員：昨年の活動内容を見ると政治上の意見を支持推進している懸念がありますが、団体要件に適合しますか。

事務局：(平成 24 年度に整理した資料で説明) この団体は、政治上の主義ではなく、政治上の施策を実施しており、特に問題ないと考えます。

小野委員：備品購入費 15,000 円の書類ケースの購入予定について、1% 事業割合 60% として計算していますが、0% か 100% のどちらかにすべきではないでしょうか。

事務局：消耗品費として全額計上します。

団体E：(承認)

事務局：10 万円の講師料と書いてしまったが、6 万円を自分たちで負担し、4 万円を 1% で計上するとのことでした。

小野委員：定例会の従事者予定人数 1000 人とあるが、多くないですか。

事務局：もう一度確認します。

団体F：(承認)

原科委員：市民啓発活動よりも、同好会的な色彩が強くないですか。自前の公演で 8000 円は安くはないと思います。

小野委員：様式第 4 号収支予算書に事業の名称を記載させてください。

佐藤委員：支出の報償費が一人当たり 5 万円を超える部分があり、修正が必要ではないですか。

事務局：菅野小学校の児童が児童合唱として参加するなど、これまでも多くの市民・団体と積極的に交流を図り、芸術文化の発展を目指している事業であり、公益性を認めると判断しています。

また、報償費を 50,000 円にした場合、団体全体の予算と齟齬がでるため、実際の金額で記載し別表で説明させていただきました。1%支援制度で計上する報償費は、50,000 円 / 1 人になっています。事業名称は記載します。

団体G：(承認) 質問なし

【③社会貢献の割合が 50%前後の団体】

団体H：(承認)

吉田委員：花苗の販売収入を計上してください。

事務局：計上したものと差し替えます。

団体I：(承認)

小野委員：通信運搬費 切手 51 円は間違いなので 52 円に訂正してください。

事務局：訂正します。

団体J：(承認)

小野委員：その他の活動に係る事業に、その他 30 万円は計上しなくてもよいと思います。

事務局：繰越を含め、会の会計と齟齬のないように計上されています。今後、わかりやすいように書き方を指導します。

団体K：(承認)

小野委員：団体運営の予算は計上しなくてもよいのではないですか。

事務局：運営費には、人件費、家賃などが含まれていますが、会全体の予算書との整合性をはかるため、その他に計上しました。

小笠原副委員長：通常、NPO法人の会計処理としては、事業費と管理費を一定の割合で按分しています。按分の根拠を明確にした上で、事業費に入れても良いと思われます。
(社会貢献活動の割合を見るのであれば)

事務局：今後統一を図っていきます。

団体L：(承認)

原科委員：単にラグビーを広めることを社会的貢献があると判断することには疑問があります。

事務局：少年達の健全な心身の育成を目的とし、大会を通じてフェアプレーの精神、団体行動などを学んでおり、青少年の育成の観点で問題ないと判断しています。

団体M：(承認)

原科委員：単なる市民活動の支援で良いのか、公益性が低いのではないですか。

事務局：合唱活動を通じて子どもたちの人間形成を行うことを目的とし日々の活動を行っており、合唱で慰問活動なども行っている実績から、公益性は問題ないと判断しています。

【④昨年度指摘団体】

団体O：(承認)

事務局：昨年度、約 20 万円の太鼓を備品として購入しています。

原科委員：歴史・文化の継承という点で重要と思われるが、特定地区の氏子たちに活動が限られていませんか。

事務局：地域を限定することなく小学生以上なら、練習会には誰でも参加することができ、更に参加しやすくするために高校生までは月謝無料にするなど、広く参加者を受けいれているため、公益性があると判断しています。

金丸委員長：太鼓練習台材料とはなんですか。

事務局：参加者が練習をする時に太鼓を置く台のことです。(カタログ回覧)

団体P：(承認)

事務局：昨年度、審査会で報償費について指摘を受けたため、今回は減額して申請がありました。

原科委員：単なるスポーツの支援を社会貢献ととらえるのに違和感があります。

事務局：少年達の健全な心身の育成を目的とし、大会を通じてフェアプレーの精神、団体行動などを学んでおり、青少年の育成の観点で公益性に問題はないと判断しています。

団体Q：(承認)

事務局：昨年度、交通費の計上をしていたが、その内容に疑義があり、今回は減額されています。

小野委員：受益対象数の記載に違和感があります。今回交通費を減額してきたが、審査委員の中には団体の予算に対して疑義を持っている人がいることを伝えてほしい。

事務局：受益対象者数については不特定多数に統一するよう指導し、審査会の意見は団体に伝えます。

●重点外●

団体R：(承認)

小野・佐藤委員：収支予算書の支出に説明（積算）を記載してください。

事務局：説明を記載したものと差し替えます。実績報告の時は、より詳細なものを提出するよう団体に伝えます。

団体S：(承認)

佐藤委員：収支予算書の支出項目のうち、金額が大きいものに関しては、もう少し詳しい説明が必要です。

事務局：別紙のとおり差し替えます。

団体T：(承認)

小野委員：事業収入に、高校生のボランティアから参加費 1,000 円を見込まれていますが、受領するのかどうか確認してください。

事務局：高校生ボランティアとして参加した場合は、参加費は無料としているとの事でした。

団体U：(承認)

小野委員：参加者の傷害保険料に、ボランティアを除く理由を確認してほしい。

事務局：個人でボランティア保険に加入している人もいるため、ボランティアを除くと記載しましたが、ボランティアを除くではなく、保険未加入者を含むに訂正します。

団体V：(承認)

金丸委員長・小野委員：前回の市民からの届出総額が 81,918 円に対して、今回の申請額が 425,000 円とかなり多い。身の丈にあった事業を行うべきではないでしょうか。

事務局：引き続き、審査会の意見を伝えます。

団体W：(承認)

佐藤委員：前年度の活動報告として 11 回慰問活動をしたとあるが、訪問先を記載してほしい。

事務局：訪問先を記載した別紙に差し替えます。

団体X：(承認)

佐藤委員：収支予算の支出項目（交通費）8 万円の説明をつけてください。

事務局：22 回開催分の下見として延べ 80 人を予定。80 人×@1,000 円＝80,000 円となっています。

団体Y：(承認)

佐藤委員：収支予算の支出項目（交通費）13万5千円の詳細説明をつけてください。

事務局：出張実演回数120回/年、のべボランティア数450人/年で、450人×@300円=135,000円となります。

団体Z：(承認)

小野委員：従事者の予定人数と受益者の予定人数は同数にはならないではありませんか。

事務局：訂正して、差し替えます。

団体AA：(承認)

佐藤委員：活動報告書の収入の部で事業収入40万円が説明（積算）と合いません。積算では50万円となります。

事務局：フラワー券の金額を1,600円→1,100円に訂正します。

団体AB：(承認)

小野委員：バス賃借料354,550円 マイクロバス2台・トラック賃借料の内訳を確認してほしい。

事務局：内訳の台数（大型バス2台、マイクロ2台、トラック1台）の間違いでした。大型バス2台+マイクロ2台=300,000円、トラック54,550円で計上しています。また、市有バスが借りられた場合、減額になる可能性があるとのこと。

団体AC：(承認)

小野委員：学会・講演会等参加費5,000円が計上されているが。

事務局：「講演会等参加費」に訂正します。

団体AD：(承認)

小野委員：会全体の活動計画書 その他の活動に係る事業に、交際費・慶弔費を含めるべきでないと思います。

事務局：1%支援事業外の部分であり、NPO法人でも交際費等を計上することは認められているので、問題ないと思われます。事業名：交際費という部分は訂正します。

団体AE：(承認)

小野委員：郵送料80円を82円に訂正してください。

事務局：訂正します。

団体AF：(承認)

金丸委員長：前回の届出総額が156,798円に対して、今回の申請額が691,700円とかなり多い。

以前から議論になっているが、継続して申請している団体なので、申請額については今までの実績を加味して申請してほしい。

事務局：先ほどの議論とおりのため、その旨を団体に伝えます。

団体AG：(承認)

小野委員：代表者個人の交通費が50回と回数が多いようですが、展覧会関係交通費に限定すべきではないですか。

佐藤委員：活動報告書の支出の部でその他の活動に係る事業（アート・カウンセリング講座）の記載をしてください。

事務局：交通費については昨年度も議論になったが、実際は50日以上かかっているとのことで、問題はないと判断しています。その他の活動に係る事業については、別紙のとおり訂正します。

団体A H：(承認)

佐藤委員：会全体の活動計画書の支出の部で、会長報酬が前年度 36 万円に対して今年度は 102 万円になっているが、増額となっている理由を教えてください。

事務局：会長が変わり、新会長は介護事業の責任者も兼務しているため、責任者として過去 2 年間に得ていた収入を加味し、総会で報酬は年間 1,020,000 円（月額 85,000 円）と決定された。前会長は会長としての職務が主だったため年間 360,000 円になっていたとのことです。

団体A I：(承認)

小野委員：補助金収入 80,000 円を収入として申請し、寄附金 150,000 円の支出を計上することに疑問を感じます。

事務局：事業収入が 40 万円を超えているので問題ないと考えています。

小野委員：市川市社協への寄附というのはどういう趣旨ですか。

事務局：団体に確認する。

※団体確認内容※

市川市社協のサポートで、本事業のチケットを高齢者施設に配布（無料）することができていることから、市川市社協にも一部寄附をしているとのこと。

団体A J：(承認)

小笠原副委員長：キャンプの活動場所が東京になっており、以前より市川での活動を依頼しますが、どうですか。

事務局：団体には審査会からの指摘を伝え、団体も活動場所を探しているが、現実問題として、日中の活動と宿泊ができる場所が市内では見つからず、安価な施設である Bumb 東京スポーツ文化館を利用しているとのこと。

小笠原副委員長：わかりました。引き続き、検討してください。

団体A K：(承認)

小野委員：通信運搬費 5,000 円は、東京新聞への結果報告代のようなが、適正ですか。

事務局：1%以外の経費なので、特に問題ないと思われます。

団体A L：(承認)

佐藤委員：報償費が 20 万円、予算全体の 50%となっているが高くないですか。

事務局：事業がいくつあり、その回ごとの報償費となっています。団体の方針として、講師は外部の方を招いて行うことにしていますが、問題はないと思います。(50,000 円/一人の上限も守られている)

団体A M：(承認)

佐藤委員：事業報告書では支援事業の「傾聴ボランティア養成事業」8 回実施となっているが、7 回では。

事務局：7 回に訂正します。

団体A N：(承認)

小野委員・佐藤委員：収支予算書の収入にペットボトルのキャップの売却収入がありません。

事務局：売却益は全額寄附しています。今後、分かりやすいよう記入の指導をします。

団体A O : (承認)

佐藤委員：収支予算書の支出項目で交通費 8 万円となっているが、詳細な説明をしてください。
事務局：社会見学のバス貸切代 1 日あたり 180k m8 時間以内=8 万円です。相場価格であると思われる。

団体A P : (承認)

小野委員：会則に事務所を会長宅に置く、市川市在住の人で組織すると掲載されている。代表者が市原市在住なので、会則を変更するように指導してほしい。
事務局：会則変更の依頼をしました。(事務所を市内におく、に訂正予定)

団体A Q : (承認)

佐藤委員：報償費の説明が不十分です。食糧費でも問題ないのではないかと。
事務局：詳細をホームページで公開します。

団体A R : (承認)

佐藤委員：謝礼金がスタッフ向けとして計上されているが、問題ないですか。
事務局：託児スタッフ (外部) への謝礼金であることを確認していますので、問題はありません。

団体A S : (承認)

佐藤委員：活動報告書では親睦会の参加者が 45 人となっているが、予算書の支出の部では 42 人となっている。
事務局：42 人に訂正します。

団体A T : (承認)

金丸委員長：「上演料」の意味や内容が不明です。
事務局：報償費に訂正します。
佐藤委員：上演料は高校演劇部に対する謝礼金のことか。もし、そうであれば金額として適正か。
事務局：実績のとき、内容を確認する。
⇒後日、高校の演劇部に依頼ができず、劇団での公演となる旨の連絡が団体より入る。

団体A U : (承認)

小笠原副委員長：記念品費 125, 000 円について、なるべくその都度購入ではなく、トロフィーなどは持ち回りするなどが必要ではないですか。また、小額ならいくらまでが妥当なのか不明です。また、参加賞など個人に帰属するものについては、1%支援制度の支出としてふさわしくないのではと思います。
金丸委員長：明細がほしい。上限を設けてもよいのではないかと思います。
小野委員：参加賞は、1%支援制度には計上しないという方向にしたい。
事務局：トロフィーなどの報償費は以前からの課題であり、今後、審査会で検討いただきたいと思えます。

金丸委員長：以上で全ての審査は終了しました。全 112 団体承認です。
個別審査を終了しますので、この後は会議を公開します。傍聴者があれば入室してください (傍聴者なし)
それでは、その他の項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：e モニに関する説明、団体アンケートに関する説明

【e モニに関する説明】

3 月初旬から 2 週間実施、結果はHPに掲載されています。登録 6, 000 人 うち 1, 490 人から回答がありました。

1%の届出をしなかった一番の理由が、「団体の活動がわからず選べない。」また、より分かりやすい制度であるべき、規模が小さくても支援が必要な場合は支援を続けたほうが良い。お金ばかりの支援ではなく環境面の整備も必要、という意見があり、制度見直しの参考としたい、というのが主な意見です。

【団体アンケートに関する説明】

347団体に依頼。94件から回答がありました。回答のあった団体規模、財政的状況等は平成25年度と変わらない状況です。

回答のうち8割は1%支援制度に一定の評価をしています。財政支援、市民に活動を知ってもらう機会の増大が評価の理由です。

逆に、支援金上限1/2が設けられていること、制度の趣旨にそぐわない事業もあるのでないかという疑問がある、など制度の課題としての意見もでています。

また、今後、行政に望むサービスとしては、団体同士の連携に向けたプラットフォーム作り。活動拠点の整備、交流の場づくり、寄附を集めやすくする仕組み作り、他の助成金情報などをまとめて提供するサービスなどがあげられており、制度を見直す際の参考としたいと思います。

事務局： 次回の審査会（実績報告）の日程を調整させてください。

金丸委員長：では、4月下旬頃に事務局より平成26年度実績報告書をいただき、審査票を事務局に返送、審査会を5月7日（木）10時より開催したいと思います。

なお、次回5月の審査会（実績報告審査）も、今回同様、団体の個別審査部分を除き、会議を公開します。

以上で、平成27年度 申請審査会を終了します。お疲れ様でした。

以上